

佐久穂町総合計画

基本構想編

《 水と緑のうるおい
人の営みが奏でる未来のふるさと 》



基本構想 平成19年度～平成28年度

基本計画 平成19年度～平成23年度（前期5か年）
平成24年度～平成28年度（後期5か年）

長野県佐久穂町

ごあいさつ

「佐久穂町」が誕生し、七年が過ぎました。

前期基本計画に掲げた政策について、「水と緑のうるおい人の営みが奏でる未来のふるさと」を基本理念に、佐久穂町は一体感を醸成しつつ着実に歩んで参りました。

きびしい財政事情の中で、サービスの大幅な低下を伴わずにこの佐久穂町を運営してこられたことは、町村合併の特例措置を最大限生かしながら、住民と行政が協力し合い、新しいまちづくりに前向きに取り組んできた結果であることは、誰も異論のないところではないでしょうか。

次に、私たちに求められているのは、持続可能なまちづくりです。前期基本計画事業により築かれた礎をより強固にし、安定した運営を永続させなくてはなりません。

今回策定される後期計画は、基本構想から導かれる主要事業ごとに、その目的や進め方、将来像などをお示ししています。前期計画に比べ、より具体的な内容を盛り込むことができたことは、過去七年間の積み重ねの賜物です。

前期計画書の冒頭に、「佐久穂町は、茂来山やハヶ岳山麓から恩恵を受ける清く豊富な水と古谷溪谷や八千穂高原の雄大な自然環境を守りながら有効活用を図り、観光面での発展、住環境の整備や産業の活性化、保健・医療・福祉の充実、教育文化の振興を推進し、子どもから高齢者まで、すべての世代が「佐久穂町民として誇り」を持てるまちづくりを目指して参ります。」と記しました。この精神は何ら変わることなく今後の計画に活かされます。

計画化された施策が、実を結ぶかどうかは、町民の皆様と行政の相互理解と協力体制が不可欠です。更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたりまして、ご意見、ご審議を賜りました多くの関係者の皆様に心より感謝申し上げます、ごあいさつといたします。

平成24年3月

佐久穂町長 佐々木 定男

☆目 次

○はじめに

第1章 計画策定の趣旨	1
第2章 計画の構成と期間	1
第3章 佐久穂町の概要	2
1 位置と地勢	2
2 自然環境	2
3 面積	2
4 沿革	3
5 人口	4
(1)人口・世帯数の推移	4
(2)年齢階層別人口の推移	4
(3)産業別就業状況の推移	5

○基本構想

第1章 町の主要課題	6
1 少子高齢化社会への対応	6
2 生活環境の整備	6
3 産業の活性化	6
4 新時代を担う人づくり・地域づくり	6
5 行財政改革の推進	6
第2章 町の基本方針	7
1 町の基本理念	7
2 町の基本目標	7
3 町の将来像	7
4 町の土地利用方針	8

○総合計画の構成	9
----------	---

○財政計画	10
-------	----

◇資 料	14
------	----

総合計画と個別計画関係表	15
計画審議会諮問	16
計画審議会答申	17
計画審議会委員名簿	18
前期計画住民・職員アンケートランキング抜粋	19

はじめに

第1章 計画策定の趣旨

平成17年3月20日の新町誕生から7年が経過しました。

その間、両町村がそれぞれ築き上げた計画や施策の選択または融合を通じて、「佐久穂町」としての新たな施策体系を構築してきました。

このたび、佐久穂町総合計画前期5か年基本計画期間が終了し、後期5か年基本計画を策定するに至りました。

昨年、地方自治法の改正により、基本構想の策定の義務付けはなくなりましたが、佐久穂町では構想期間が平成28年までと定められており、何より計画行政自体がその意味を失ったわけではありません。引き続き基本構想に基づき、福祉の向上と行政サービスの維持に努めなければなりません。

また、厳しい社会経済情勢が続く中、東日本大震災の発生による復旧対策費の増加なども加わり、国、地方とも財政運営の不安感、不透明感は一層増しています。

こうした中で、本計画は諸課題に対処し、地域性を失うことなく、夢と希望がもてるまちづくりを推進するとともに、目指すべき将来の方向とその実現に向けた方策を明らかにするもので、前期基本計画との連続性、継続性を重視した内容とします。

第2章 計画の構成と期間

◇計画の構成

本計画は、町の最上位計画として、町の発展と住民福祉の向上を図るための基本方針を定め、その実現のための施策を明らかにするもので、基本構想と基本計画により構成されます。

◇計画の期間

1. 基本構想

基本構想は、長期的かつ総合的に行政運営を行うための基本であり、平成19年度を初年度とし、平成28年度を目標年次とする10年間の計画として、町の将来像を表す理念、また施策の基本的方針を定めます。

2. 基本計画

基本構想に基づき策定された平成19年度から23年度までの前期基本計画に引き続き、後期基本計画は平成24年度を初年度とし、平成28年度を目標年次とする5年間の計画期間とします。前期5か年計画を継承発展させ、町の将来像を実現するための施策を定めます。

3. 実施計画

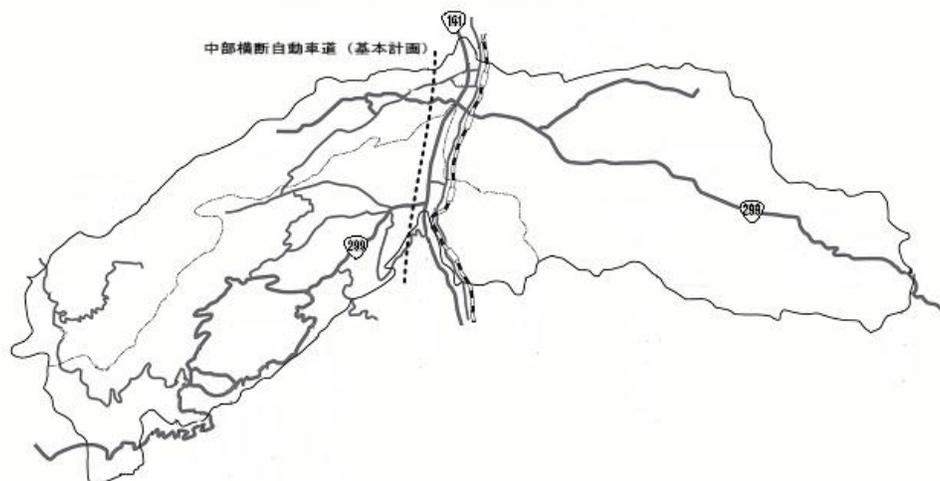
実施計画は、基本計画に定める施策を具体化するため、実施期間及び財源要素を加味し作成します。3か年のローリング方式により計画化され、予算編成の指針とします。

第3章 佐久穂町の概要

1 位置と地勢

佐久穂町は、長野県の東部、南佐久郡の北部に位置し、東は群馬県上野村及び南牧村と県境を接し、西は茅野市、南は小海町、北は佐久市と接しています。

町の中央部を千曲川が南北に貫流し、その流域に沿って国道141号とJR小海線が走っています。また、千曲川を境とした東部の秩父山系と西部の八ヶ岳山系の嶺を結ぶ国道299号が東西に走っています。



2 自然環境

町の日照時間は年平均約2,000時間と四季を通じて長く、年平均降水量が約922mm前後と雨の少ない恵まれた環境にあります。

気候は内陸性気候で、年間平均気温が10℃前後、寒暖の差は大きいものの、夏季は冷涼、冬季は積雪が少なく、寒気の厳しい冬季を除けば暮らしやすい環境です。

3 面積

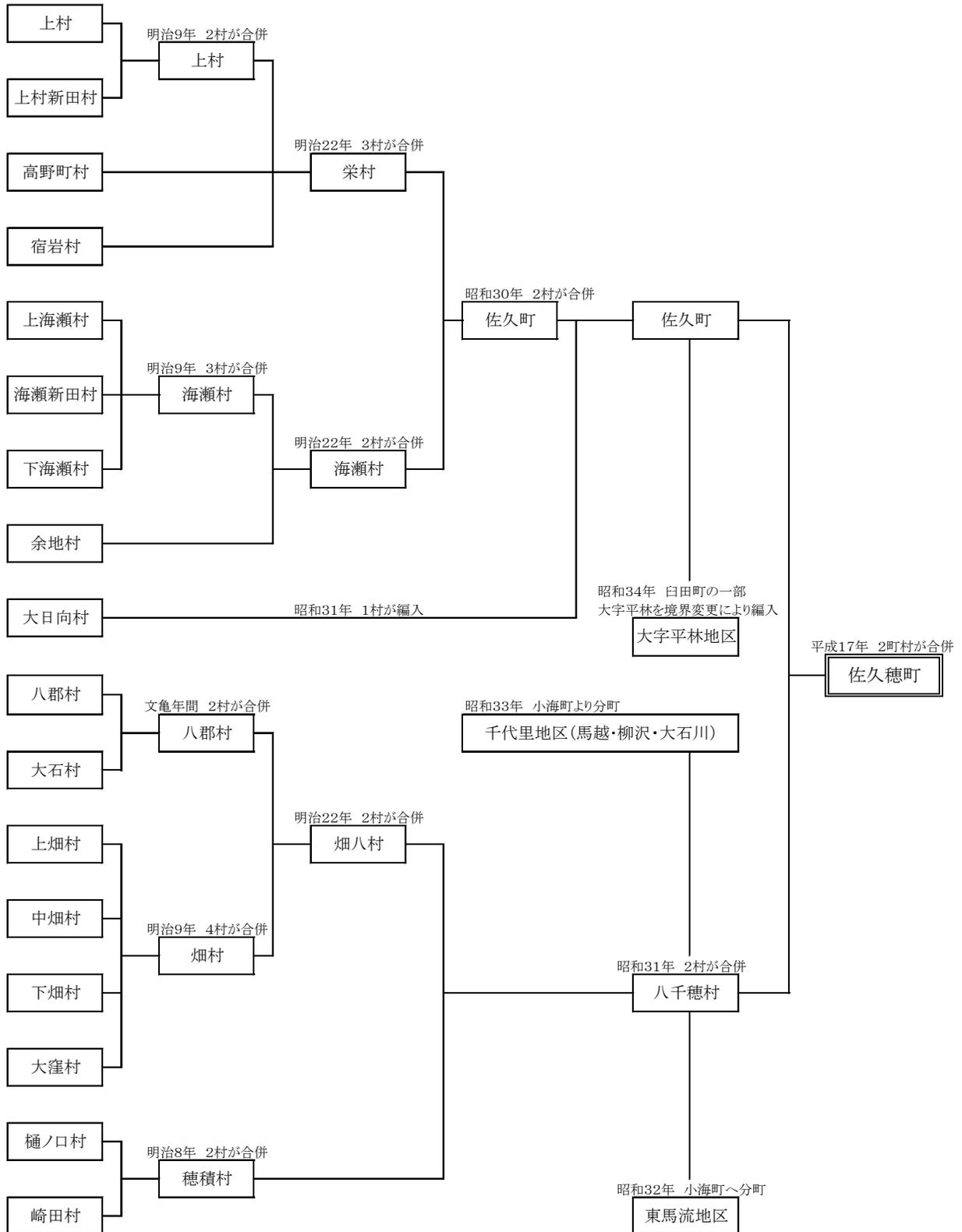
町の面積は、旧佐久町の122.11 k m²と旧八千穂村の66.02 k m²をあわせて188.13 k m²となり、郡下では川上村に次いで2番目の大きさとなっています。

地目別の内訳は次のとおりです。

(単位：ha・%)

区分	宅地	田・畑	山林	原野	湖沼	その他	合計
面積	290	2,086	11,928	1,506	17	2,986	18,813
構成比	1.5	11.1	63.4	8.0	0.1	15.9	100

4 沿革

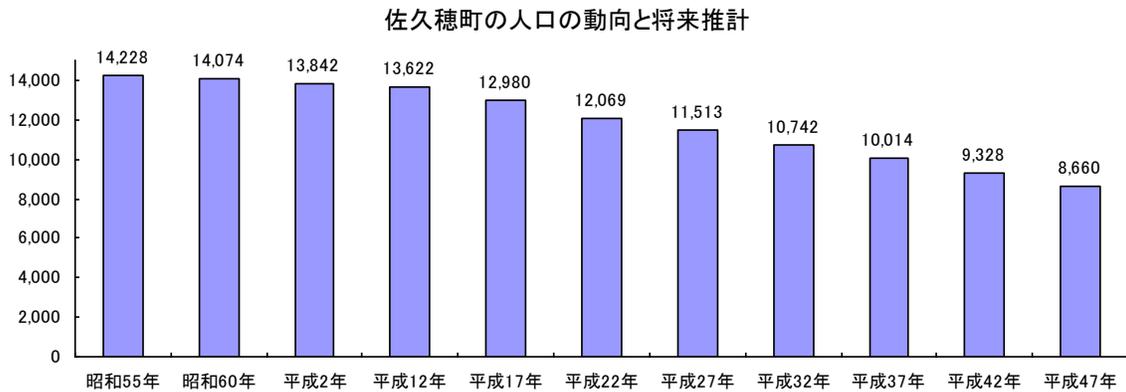


5 人口

(1)人口・世帯数の推移

町の人口は国勢調査によると平成12年合併前の両町村の人口13,622人、世帯数4,157世帯が合併後の平成17年には人口12,980人、世帯数4,120世帯、平成22年には人口12,069人、世帯数4,092世帯と減少しています。

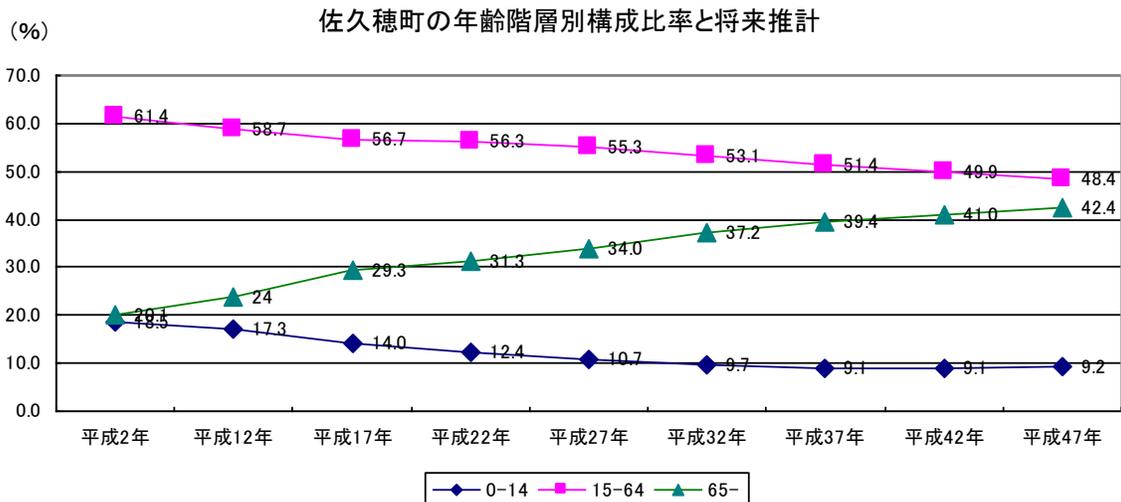
さらに将来推計によると平成27年には11,513人、平成37年には11,014人、平成47年には8,660人と減少していくことが推計されています。



(2)年齢階層別人口の推移

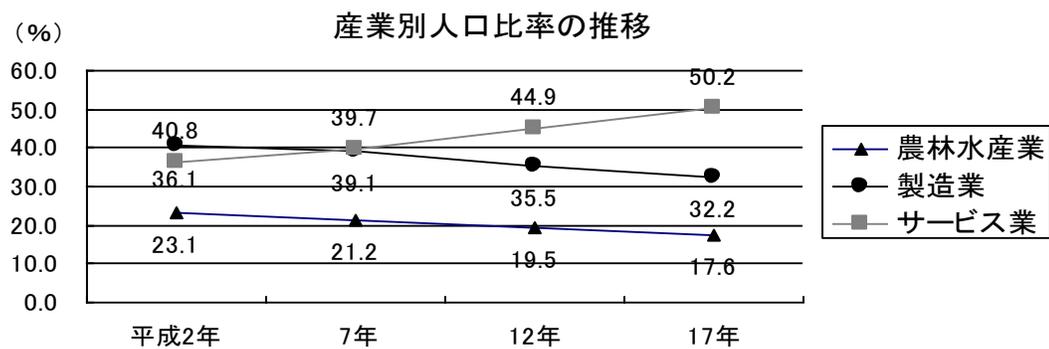
平成17年の年齢三区分別人口割合は、0～14歳の年少人口は14.0%、15～64歳の生産年齢人口が56.7%、65歳以上の老年人口は29.3%が、平成22年にはそれぞれ12.4%、56.3%、31.3%となっています。

その後も、年少人口と生産年齢人口の割合が減少する一方で、老年人口が増加しており、少子高齢化が益々進んでいきます。



(3) 産業別就業状況の推移

就業者数は平成17年の国勢調査によると6,454人で、平成12年より684人の減となっており、産業別就業割合を見ると、第1次産業17.6%、第2次産業32.2%、第3次産業50.2%となっており、第3次産業が半分を占めています。



基本構想

第1章 町の主要課題

合併後7年を経過した佐久穂町ですが、脆弱な財政基盤は少子高齢化の進行とともに、好転の兆しは見えません。

しかし後期計画期間中には、統合小中学校の建設、中部横断自動車道、地方主要道川上佐久線の延伸など大きな社会資本整備が進みます。

そうした事業は大きな財政負担を伴うものですが、生み出される成果を安定した行財政基盤の構築に資する施策につなげていくために、常に問題意識を持ち、幅広く情報収集に努め、創意工夫をもって様々な課題に取り組んでいかなければなりません。

1. 少子高齢社会への対応

町の人口は、自然増に対し自然減が上回る明確な減少傾向にあります。こうした少子高齢化の中で、人口のバランスを適正にすることは容易ではありませんが、住みやすいまちづくりを進め、移住人口の増加とともに、若年層・中堅層の定住促進を図っていかなければなりません。

さらに、福祉施設の充実につながるハード・ソフト両面の施策を展開することや、子育て支援、保健・医療・福祉サービスの体制整備などを引き続き充実する必要があります。

2. 生活環境の整備

佐久穂町の自然、文化、歴史を尊重し、保全することを基本に、住民が快適に生活できる生活基盤づくりが求められます。

幹線道路・生活道路の整備や公共交通の利便性向上並びに都市計画制度及び景観条例などを最大限活用し、住環境の改善を図ります。

3. 産業の活性化

農業では、従業者の高齢化、後継者の減少、遊休荒廃地の増加などが進行しており、その他産業においても低迷傾向にあります。

町内の農林、商工、サービスの各産業分野間の相互連携を強め、かつそれらを担う人材の育成や起業、新分野進出の支援、民間企業の誘致などを進めることが必要です。

4. 新時代を担う人づくり・地域づくり

活力ある町づくりのために、豊かな感性を備え、個性に富んだ人材を育てるとともに、地域コミュニティの活性化や再生が求められています。

子ども達には、家庭、地域、学校が一体となって生活及び教育環境の整備を進め、成人に対しては、生涯学習活動を通じて、一人ひとりの個性と創造力を伸ばすとともに、地域自治活動の活性化を図っていく必要があります。

5. 行財政改革の推進

全国的な少子高齢化による労働力人口ひいては税収入の減少と、行政サービスの受給者の増加による収支の不均衡が懸念されています。

歳入の大部分を依存する、地方交付税や国県補助金などの削減により、これまで以上に財政運営の効率化を追求しながら、住民との協働や住民サービスの適正化を進める必要があります。

第2章 町の基本方針

1. 町の基本理念

将来に向けて、この地域の豊かな自然、清らかな水や高原の緑がもたらす安らぎや潤いが、安全で快適な住環境や活力ある産業と調和する「ふるさと」を創り出すことをめざし

『水と緑のうるおい 人の営みが奏でる未来のふるさと』

を基本理念として定めています。

2. 町の基本目標

町の基本理念の実現に向けては、4つの基本目標のもとでまちづくりを進めます。

(1) 澄んだ水 緑豊かな美しいまちづくり

佐久穂町は、十石峠から八ヶ岳山麓の麦草峠までの東西に長く伸びる豊かな森林地帯や水資源、さわやかさを感じさせる高原など、自然環境に恵まれた地域です。この魅力ある自然環境と共生するとともに、調和のとれた景観のよい美しいまちづくりを進めます。

(2) 笑顔があふれ 元気で誇りが持てるまちづくり

魅力あるまちづくりのためには、笑顔が大切であり、そのためには、子どもから高齢者まで、いきいきと元気に暮らし、人と人とのふれあいを大切にするとともに、一人ひとりが尊重され、「このまちが好き、このまちに住みたい」と誇りを持って、楽しく、安心して住むことができるまちづくりを進めます。

(3) ものづくり 未来を拓く産業のまちづくり

地域が育んできた自然や文化・伝統を活かし、既存産業の振興を図るとともに、「ものづくり」の原点である創造性、チャレンジ精神からの新産業の育成、地産地消、各産業との連携などを推進することにより、地域全体で未来を拓くまちづくりを進めます。

(4) 住民が主役 住民によるまちづくり

将来に向けて、住みよく安心して子育てができ、だれもが住みたくなるまちづくりを進めるためには、住民と行政の協働が欠かせません。

そこで、住民の声や知恵をできる限りまちづくりに生かせるような仕組みづくりを進めます。

3. 町の将来像

町は、現状を認識しながらも、理想(夢)像に一步でも近づくためにそれぞれの取り組みを進めます。その思い描く理想(夢)像は以下のとおりです。

- ☆ 魅力と活気ある町
- ☆ 1万5千人の町
- ☆ 開かれた明るい町

町の基本理念と理想(夢)像の実現に向けて、6項目の重点施策の推進を図ります。

(1) 都市基盤 ～自然と人で創り出す美しい景観のまち～

都市基盤とは、電気・水道・ガス・道路・医療、教育施設・商店などの生活面と、企業・銀行・役所など経済面の、双方の機能を備え持つことをいいます。

一方、良好な自然環境は、次世代へ引き継ぐべきかけがえのない財産であることをかんがみ、そうした自然を冒すことなく都市基盤の充実を図ります。

産業の振興、交通弱者や防災面も考慮し、高速交通網に対応できる道路環境整備、住民生活や地域間交流などに役立つ公共交通体系の整備、高度情報化社会に対応した情報通信基盤の充実を促進します。

(2) 生活環境 ～安心とうるおいがある快適なまち～

環境にやさしい循環型社会の形成に向け、太陽光発電、小水力発電などの再生可能エネルギーの導入を促進し、廃棄物の減量化・再利用・再資源化の促進や環境美化・保全を強化します。

住民との連携のもと、防災、交通安全、防犯対策を推進し、安心して快適な住環境づくりを進めます。

(3) 産業振興 ～生きがいと活力を育む魅力ある産業のまち～

立地条件や地域特性を考慮し、持続可能な産業育成をすすめます。そのために、各産業を担う人材の育成や起業・新分野進出への支援、農業や観光とその他産業間の連携促進事業を検討します。

インターネットを利用した消費者との直販などを含め、生産・流通面からの検討を進めます。

(4) 保健・医療・福祉 ～思いやりと健康に満ちたみんな元気なまち～

子育て支援が充実し、子どもたちはのびのびと育ち、高齢者・障がい者も生きがいを持って暮らすことができる社会づくりをめざします。

そのために、保健・医療・福祉が一体的に機能し、住民の誰もがその恩恵を受けることを基本とするしくみづくりを進めます。

(5) 教育・文化 ～学びと文化が織りなす心豊かな人づくりのまち～

生きがいを持って暮らす心豊かな人づくりのため、一生を通じて学び続けることのできる学習環境と、生涯スポーツ活動の場を充実します。

全国・世界を舞台に活躍し、未来のまちを担う人材づくりのため、家庭、地域、学校、行政が連携した地域教育と、小中連携した学校教育から、学力と人間性を両立する人間教育を進めます。

(6) 住民と行政の協働 ～知恵と夢で拓くみんなで創るまち～

まちづくりの主役である住民の積極的な社会参加、及び男女共同参画をすすめ、自己決定、自己責任のまちづくり活動を推進するとともに、住民に対する情報公開を十分に行い、地域住民に開かれた行財政運営に努めます。

また、地域間や世代間の交流・連携を促し、地域のふれあいや活気を創り出すために、イベント開催などに積極的に取り組み、町の発展と交流社会の実現を促進します。

4 町の土地利用方針

町の土地利用については、土地利用計画並びに導入が予定される都市計画制限に基づき、有効な土地利用に努めます。森林及び農地については保全の観点から、都市基盤については空洞

化防止、住環境の向上の視点から、それぞれ対策します。

いずれも自然的、社会的、経済的及び文化的な諸条件を考慮し、高速交通網整備も含めた長期的展望に基づき適正かつ合理的な土地利用をすすめることとします。

<総合計画の構成>

基本構想		基本計画の構成					
基本理念	基本目標	重点施策	施策の展開	主要事業(施策)	担当係		
水と緑のうるおい 人の営みが奏でる未来のふるさと	澄んだ水 緑豊かな美しいまちづくり	1 都市基盤 ～自然と人へ創り出す美しい景観のまち～	(1) 人と自然と景観に配慮した社会基盤の整備	1 幹線道路の整備	調査設計係	道水路係	
				2 生活道路の整備	調査設計係	道水路係	
				3 公共交通機関等の整備	企画係		
				4 計画的な土地利用	企画係		
				5 地域情報化の推進	企画係	生涯学習係	
			(2) みんなが使える高度情報化の推進	6 自然環境の保全・整備	生活環境係		
			2 生活環境 ～安心とうるおいがある快適なまち～	(1) おいしい水と澄んだ空気とうるおいの形成	7 河川の保全整備	調査設計係	
		8 ごみの減量化、リサイクルの推進			生活環境係		
		9 新エネルギー事業の推進			生活環境係	企画係	
		10 環境美化活動の推進			生活環境係		
		11 地域消防活動の推進			庶務係		
		12 災害予防対策の推進			庶務係		
		13 災害復旧・復興対策の推進			庶務係		
		14 災害避難体制の構築			庶務係		
		15 交通安全対策の推進			庶務係	道水路係	
		16 防犯対策の推進			庶務係	管財係	
			(2) 地球環境を意識した循環型社会の推進	(3) 安全で安らぎのある住環境の形成	17 消費者の保護	庶務係	
		18 公営住宅の整備			管財係	道水路係	
		19 公園、広場の整備			生涯学習係		
		20 上水道の安全安定供給			上下水道係		
	21 下水道などの整備の促進	上下水道係					
	22 既存産業の連携と活性化	商工観光係					
	23 新産業の創出支援	商工観光係					
	24 商工業の振興	商工観光係					
	25 農業生産基盤の整備	調査設計係			道水路係 農政係		
	26 農業の担い手育成・支援	農政係					
		(1) 地域が育む産業の振興	(2) 農林業の多面的機能の拡大	27 循環型農業の推進	農政係		
	28 都市と農村の体験型交流の推進			農政係			
	29 特産品づくりの推進			農政係			
	30 地産地消の推進			農政係			
	31 森林整備・保全(治山治水)			林務係			
	32 観光基盤の整備			商工観光係			
	33 観光情報発信とイメージアップ			商工観光係			
	34 雇用の促進			商工観光係			
	35 地域医療体制の充実			健康づくり係	保健係 福祉係		
	36 町立千曲病院の充実			千曲病院			
		(2) 生現役社会の推進	(3) 地域の温もりで育む福祉体制の推進	37 保健、予防対策の充実	健康づくり係	保健係	
	38 老人保健施設の充実			老人保健施設			
	39 高齢者福祉の充実			高齢者係	保健係		
	40 障がい者福祉の充実			福祉係	保健係		
	41 介護保険事業の充実			高齢者係	保健係		
	42 母子・父子福祉等の充実			福祉係	保健係		
	43 地域福祉活動の推進			福祉係	保健係		
	44 子育て支援の充実			子ども支援係	保健係		
	45 保育サービスの充実			保育園係			
	46 放課後児童健全育成の充実			子ども支援係			
		(1) まちぐるみ学びあいの推進	(4) 出産・子育て環境の促進	47 生涯学習施設の充実	生涯学習係		
	48 生涯学習の推進			生涯学習係			
	49 人権教育の推進			人権政策係	生涯学習係		
	50 青少年健全育成の推進			子ども支援係	教育委員会		
	51 文化芸術活動の振興			生涯学習係			
	52 文化財の保存活用			生涯学習係			
	53 学校施設の充実			学校建設係	学校教育係		
	54 学校教育の充実			学校教育係			
	55 ホームステイ事業の充実			学校教育係			
	56 地域に開かれた学校づくり			学校教育係			
		(2) まちを愛し、誇りを持てる文化の創造	(3) 個性豊かに輝く学校教育の推進	57 高等教育の支援	学校教育係		
	58 住民の行政参画			庶務係			
	59 行政の情報公開推進			庶務係	企画係		
	60 行財政運営の効率化			財政係			
	61 地域の連携・交流の推進			庶務係			
	62 他地域と連携・交流の促進			庶務係			
	63 定住自立圏の取組み			企画係			
	64 男女共同参画の推進			人権政策係			
	(1) 安心できる医療体制の推進			(4) 若者の雇用の促進	34 雇用の促進	商工観光係	
35 地域医療体制の充実					健康づくり係	保健係 福祉係	
36 町立千曲病院の充実		千曲病院					
37 保健、予防対策の充実		健康づくり係	保健係				
38 老人保健施設の充実		老人保健施設					
39 高齢者福祉の充実		高齢者係	保健係				
40 障がい者福祉の充実		福祉係	保健係				
41 介護保険事業の充実		高齢者係	保健係				
42 母子・父子福祉等の充実		福祉係	保健係				
43 地域福祉活動の推進		福祉係	保健係				
	(2) 生現役社会の推進	(3) 地域の温もりで育む福祉体制の推進	44 子育て支援の充実	子ども支援係	保健係		
45 保育サービスの充実			保育園係				
46 放課後児童健全育成の充実			子ども支援係				
47 生涯学習施設の充実			生涯学習係				
48 生涯学習の推進			生涯学習係				
49 人権教育の推進			人権政策係	生涯学習係			
50 青少年健全育成の推進			子ども支援係	教育委員会			
51 文化芸術活動の振興			生涯学習係				
52 文化財の保存活用			生涯学習係				
53 学校施設の充実			学校建設係	学校教育係			
	(1) 安心できる医療体制の推進	(4) 若者の雇用の促進	54 学校教育の充実	学校教育係			
55 ホームステイ事業の充実			学校教育係				
56 地域に開かれた学校づくり			学校教育係				
57 高等教育の支援			学校教育係				
58 住民の行政参画			庶務係				
59 行政の情報公開推進			庶務係	企画係			
60 行財政運営の効率化			財政係				
61 地域の連携・交流の推進			庶務係				
62 他地域と連携・交流の促進			庶務係				
63 定住自立圏の取組み			企画係				
	(2) まちを愛し、誇りを持てる文化の創造	(3) 個性豊かに輝く学校教育の推進	64 男女共同参画の推進	人権政策係			

財 政 計 画

1. 歳 入

- ・ 歳入については、社会情勢に左右される要素が大きいため、少な目に見積られています。これは不確定要素の影響を最小限に抑えるためです。
- ・ 特に町税、地方交付税等、国県支出金については、制度改正や経済動向に大きく影響を受けるため、より厳しく見込んでいます。
- ・ 地方交付税は、平成17年度から平成26年度の間、通常算定より多く交付されています（合併算定替）が、平成27年度から5年間で加算分が段階的に減少します。最終的に、4～5億円程度の減少が見込まれます。ただし、計画期間中は合併特例債償還金増による交付税増額を見込むため、その額と相殺され、大幅な減少は見込んでいません。
- ・ 国県支出金は、平成25年度以降、国の制度等が不透明であるため、道路等普通建設事業に係る補助金は見込んでいません。普通建設事業を実施していくためには、国・県補助金を有効に活用する必要があります。
- ・ 町債について、合併特例債（交付税措置66.5%）は平成26年度まで限度額いっぱい（約58億円）の借入を見込んでいます。また、平成24年度以降、臨時財政対策債（全額交付税措置）3億円、辺地対策事業債（交付税措置80%）2億円の借入を見込んでいます。統合小中学校事業分を除き、新規の借入額が返済額を上回らないよう、町債残高の圧縮に努めます。また、交付税措置のない起債借入は予定していません。
- ・ 財政調整基金対応（取崩）額、公共施設等整備基金対応（取崩）額は、表中、歳入とは別枠で記載しました。公共施設等整備基金は、統合小中学校事業分のみ財源として見込み、財政調整基金は普通建設事業分の財源として見込んでいます。

2. 歳 出

- ・ 一方、歳出については、社会情勢による増要因を見込み、余裕を持たせた額になっています。
- ・ 表中「義務的経費」は、人件費・扶助費・公債費の合計です。
- ・ 人件費関係では、職員数は平成22年4月1日までの5年間で、集中改革プランの実施により25名減少しており、平成25年度以降は各年度2～5名程度の職員数減を見込んでいます。しかし、人事院勧告の影響や育児休業者・休職者等については見込めないため、人件費の減少幅が小さくなっています。
- ・ 地域主権（地方分権）の考えに基づき、国県から権限が委譲されることに伴い、事務

量ひいては経費も増加しています。今後もそうした流れは続くと考えられます。

そうした中での更なる人件費圧縮は、組織全体の再編等に関する分野であり、事務事業執行の指針である総合計画では計画化が困難です。

今後、地方分権の進行状況を見ながら、人件費・繰出金を含む全ての経費について、改革プラン等の樹立を検討いたします。

- 公債費について、合併特例事業債（3年据置10年償還）の返済時期となっているため増えていますが、平成30年度をピークに減少すると見込んでいます。歳入でも記載しましたが、統合小中学校事業分を除き、新規の借入額が返済額を上回らないよう、町債残高の圧縮に努めます。
- 普通建設事業費は、平成17年度～19年度における普通建設事業費程度（約9億円）の事業量を確保する前提で見込んでいます。
- 特別会計等への繰出金については、表中、「その他の歳出」に含まれています。特別会計は独立採算が原則のため、一般会計で負担すべきもの、また特別会計内で歳出削減等の経営努力を行ってもなお困難である場合において、一定の基準に基づき一般会計から特別会計へ繰出しを行っています。
- 平成28年度まで繰出金額について大きな増減はないと見込んでいます。特別会計自体の見直し等については、雇用問題等町全体に大きな影響を及ぼすことであり、明確な方針が定まっていない現状から、本計画に見込むことはしておりません。

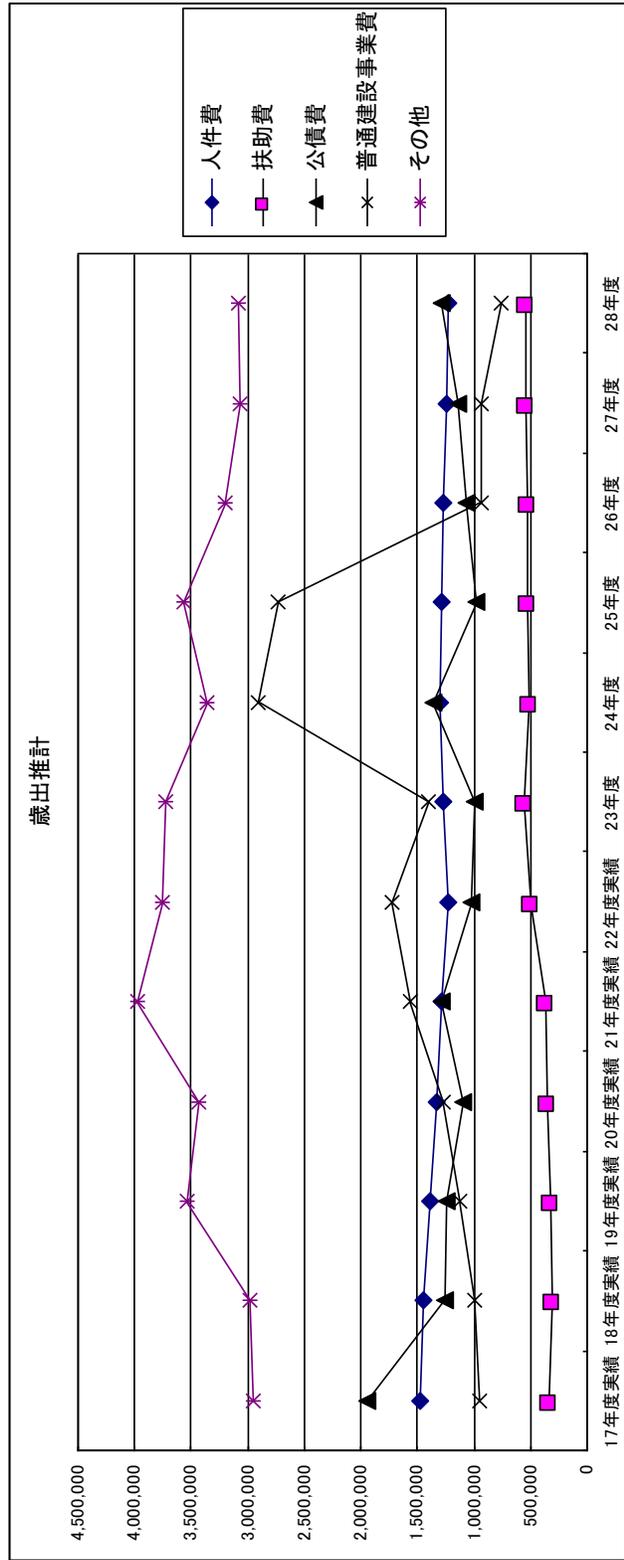
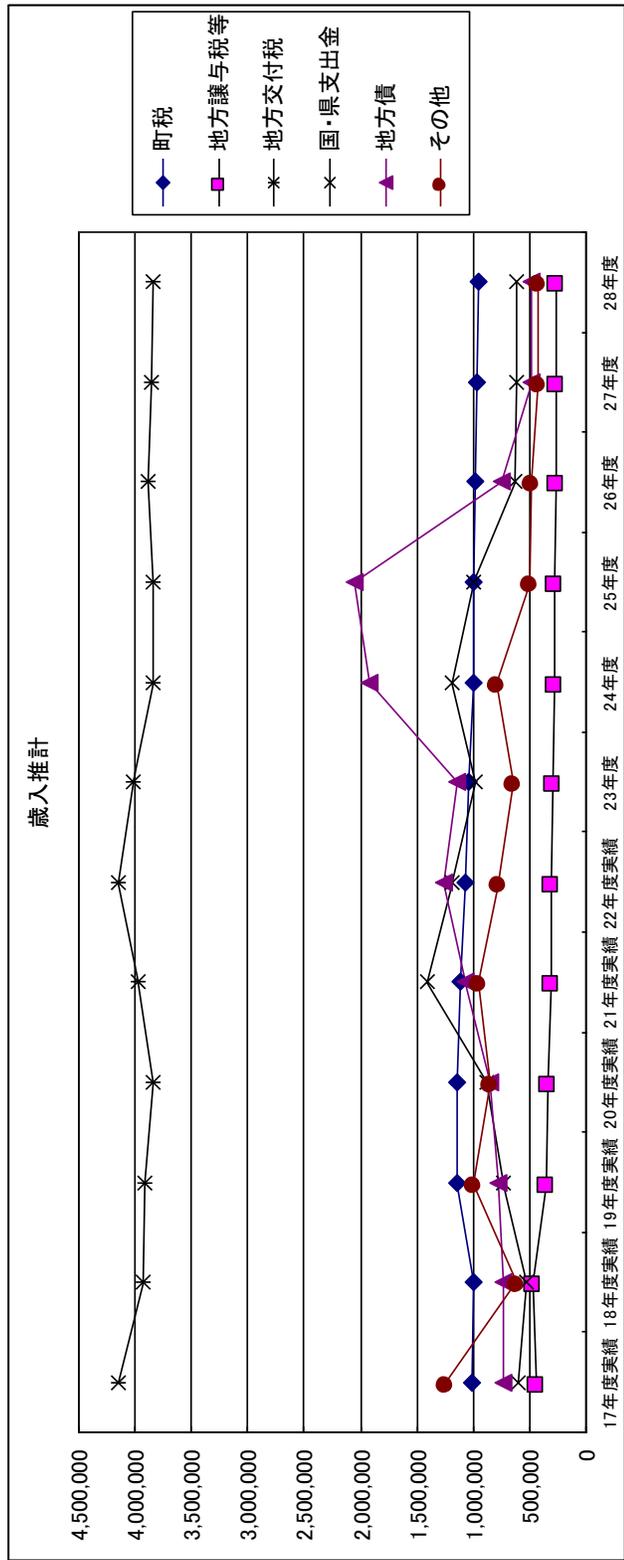
【普通会計(町の会計のうち地方公営企業会計を除いたもの)の財政計画】

(単位:千円・%)

区分	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
町税	1,011,771	1,002,587	1,141,617	1,150,458	1,107,280	1,073,565	1,037,561	1,000,000	991,000	978,000	966,000	960,000
地方譲与税等	432,425	476,189	350,283	333,225	309,226	313,408	291,960	274,000	272,000	270,000	268,000	266,000
地方交付税	4,150,545	3,929,537	3,907,411	3,842,706	3,973,834	4,153,888	4,013,329	3,836,000	3,847,000	3,880,000	3,857,000	3,840,000
国・県支出金	607,840	521,554	732,927	876,469	1,406,131	1,187,558	981,674	1,181,000	1,002,000	623,000	622,000	621,000
地方債	735,200	730,400	783,900	853,200	1,075,200	1,257,478	1,146,633	1,915,000	2,053,000	748,000	491,000	491,000
その他	1,239,227	622,688	994,335	855,296	953,630	775,045	651,377	789,000	492,000	483,000	422,000	422,000
歳入合計 A	8,177,008	7,282,955	7,910,473	7,911,354	8,825,301	8,760,942	8,122,534	8,995,000	8,657,000	6,982,000	6,626,000	6,600,000
義務的経費	3,749,343	3,013,190	2,964,115	2,775,723	2,944,167	2,745,674	2,812,946	3,176,000	2,793,000	2,871,000	2,919,000	3,053,000
人件費	1,470,497	1,447,129	1,388,005	1,329,713	1,292,260	1,226,442	1,270,444	1,296,000	1,286,000	1,270,000	1,243,000	1,230,000
扶助費	331,381	308,620	328,415	346,408	364,876	488,588	555,250	517,000	523,000	530,000	536,000	540,000
公債費	1,947,465	1,257,441	1,247,695	1,099,602	1,287,031	1,020,644	987,252	1,363,000	984,000	1,071,000	1,140,000	1,283,000
普通建設事業費	952,882	990,130	1,118,917	1,277,952	1,556,233	1,722,542	1,405,973	2,901,000	2,731,000	929,000	933,000	760,000
その他	2,948,763	2,985,696	3,541,633	3,436,045	3,968,142	3,759,639	3,720,395	3,357,000	3,569,000	3,193,000	3,074,000	3,087,000
歳出合計 B	7,650,988	6,989,016	7,624,665	7,489,720	8,468,542	8,227,855	7,939,314	9,434,000	9,093,000	6,993,000	6,926,000	6,900,000
差引(A-B) C	526,020	293,939	285,808	421,634	356,759	533,087	183,220	△ 439,000	△ 436,000	△ 11,000	△ 300,000	△ 300,000
財政調整基金対応額							0	0	0	0	300,000	300,000
公共施設等整備基金対応額					70,040		0	439,000	436,000	11,000	0	0
実質公債費比率			12.1%	12.6%	12.1%	11.5%	11.6%	10.6%	9.1%	8.2%	7.6%	8.9%

※平成21年度の公共施設等整備基金は、防災無線事業のため前年に国の臨時交付金を積み立てたものを繰り入れたものです。

※実質公債費比率は、新たに財政健全化を示す比率として平成19年度からはじまったものであるため、平成17・18年度は表示されていません。



資 料

総合計画と個別計画の関係

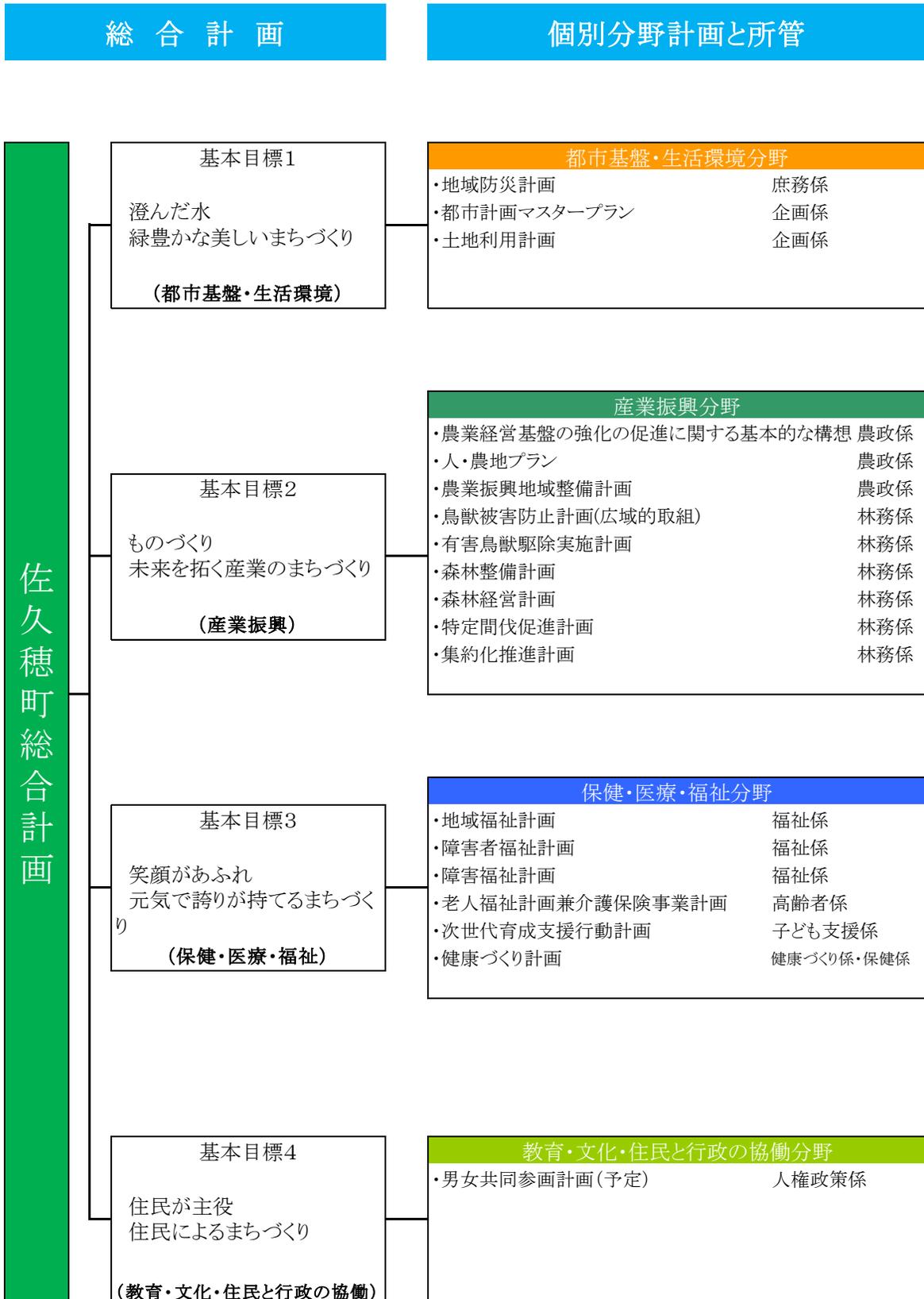
計画審議会諮問

計画審議会答申

計画審議会委員名簿

住民・職員アンケート結果(抜粋)

総合計画と個別計画の関係



佐久穂町総合計画

23佐久穂総第1944号
平成24年2月16日

佐久穂町総合計画審議会
会長 由井 正隆 様

佐久穂町長 佐々木 定 男

佐久穂町総合計画（後期基本計画）について
（諮問）

佐久穂町総合計画審議会条例第2条の規定により、総合計画の
策定について貴審議会の意見を求めます。

答申第1号
平成24年3月30日

佐久穂町長 佐々木 定男 様

佐久穂町総合計画審議会
会長 由井 正隆

佐久穂町総合計画について（答申）

平成24年2月16日付佐久穂企第1944号で諮問のあった、佐久穂町総合計画基本構想並びに後期基本計画については、当審議会の意見は下記のとおりです。

記

- 1 本計画の趣旨並びに各主要事業の内容については、広報紙やホームページ等を用いて、広く住民に周知してください。
- 2 今後も引き続き厳しい財政状況が予想されます。本計画の実行性を確保するために、事務の効率化、経費の削減等を通じて財源の確保に努めてください。
- 3 各担当課等にあつては、本計画書の「めざす姿」、「町の取組方向」を念頭に、画餅に終わらせることなくその実現に努めてください。
- 4 組織全体又は課等を超えてその目的を共有し、横断的に対処すべき事業が多くあります。そうした事業については、十分に連携を図り、効率的な運営に努めてください。
- 5 町の活力の根幹は人口であり、その減少を抑制することが最重要課題であるとの考えから、まず住みたくなる町づくりのため、全力で対策にあたってください。

以上

佐久穂町総合計画審議会委員名簿

職名	氏名	行政区	備考
会長	由井正隆	羽黒下	商工会
職務代理	出浦晃彦	天神町	識見者
委員	関 さゆり	柳町	教育委員会委員
〃	井出 健	崎田	農業委員会委員
〃	中山英雄	馬越	社会福祉協議会
〃	原 法男	大日向	佐久浅間農協
〃	高見澤 哲夫	大日向	南佐久北部森林組合
〃	井出征治	清水町	観光協会
〃	石川 武	上野	識見者
〃	村上 きく江	下畑	識見者
〃	相馬 弘美	下海瀬	識見者
〃	丸山 信代	宿岩	識見者
〃	市川 和歳	大日向	識見者
〃	菊池 元美	大日向	識見者

14名

前期5か年計画に関する住民・職員アンケート結果抜粋

主要事業評価(平均)点ランキング

それぞれ10位まで抽出

評価点高い事業ランキング

	順位	職員順位
22 上水道の安全安定供給	2	2
40 保健、予防対策の充実	2	4
51 生涯学習施設の充実	2	4
41 福祉関連施設の充実	4	1
12 ごみの減量化、リサイクルの推進	9	23
16 消防防災対策の推進	6	8
23 下水道などの整備の促進	7	16
52 生涯学習の推進	8	14
58 学校教育の充実	9	33
53 人権尊重のまちづくり推進	10	24

評価点低い事業ランキング

	順位	職員順位
37 雇用の場の確保促進	68	65
28 農業の担い手育成支援	67	56
29 循環型農業の推進	66	64
38 雇用情報の提供	64	67
25 新産業の創出支援	64	68
30 都市と農村の体験型交流の推進	63	52
31 特産品づくりの推進	62	46
27 農業生産基盤の整備	61	48
4 計画的な土地利用	60	63
11 田園風景の再生	59	66

	順位	住民順位
41 福祉関連施設の充実	1	4
22 上水道の安全安定供給	2	1
43 障がい者福祉の充実	3	13
40 保健、予防対策の充実	4	2
51 生涯学習施設の充実	4	2
42 高齢者福祉の充実	6	14
6 情報通信基盤の整備	7	20
16 消防防災対策の推進	8	6
1 幹線道路の整備	9	23
44 介護保険制度の充実	10	30

	順位	住民順位
25 新産業の創出支援	68	64
38 雇用情報の提供	67	64
11 田園風景の再生	66	59
37 雇用の場の確保促進	65	68
29 循環型農業の推進	64	66
4 計画的な土地利用	63	60
5 魅力的な景観形成	62	51
13 新エネルギー事業の推進	61	58
67 新町のPR推進	60	53
35 新町のイメージアップ	59	49

主要事業認知度ランキング

認知度高い事業ランキング

	順位	職員順位
23 下水道などの整備の促進	1	12
17 交通安全対策の推進	2	12
2 生活道路の整備	3	5
22 上水道の安全安定供給	4	12
12 ごみの減量化、リサイクルの推進	5	5
18 防犯対策の推進	6	24
16 消防防災対策の推進	7	20
40 保健、予防対策の充実	8	1
39 地域医療体制の充実	9	5
41 福祉関連施設の充実	9	5

認知度低い事業ランキング

	順位	職員順位
10 条例等の整備、住民協定の推進	68	67
25 新産業の創出支援	67	44
59 生きる力の養成、総合的な学習の展開	66	68
45 母子父子福祉等の充実	64	39
29 循環型農業の推進	64	60
30 都市と農村の体験型交流の推進	61	33
48 福祉関係基本計画の策定	61	47
61 高等教育機関進学への支援	61	54
66 他地域と連携交流の促進	59	47
24 既存産業の活性化連携	59	54

	順位	住民順位
32 地産地消の推進	1	20
36 観光情報の発信	1	33
40 保健、予防対策の充実	1	8
51 生涯学習施設の充実	1	24
1 幹線道路の整備	5	11
2 生活道路の整備	5	3
12 ごみの減量化、リサイクルの推進	5	5
34 観光基盤の整備	5	22
39 地域医療体制の充実	5	9
41 福祉関連施設の充実	5	9
49 子育て支援の充実	5	27

	順位	住民順位
59 生きる力の養成、総合的な学習の展開	68	66
10 条例等の整備、住民協定の推進	67	68
33 森林整備保全(治山治水)	65	50
13 新エネルギー事業の推進	65	44
68 男女共同参画の推進	63	57
54 青少年健全育成の推進	63	37
29 循環型農業の推進	60	64
15 環境学習の推進	60	50
27 農業生産基盤の整備	60	37
58 学校教育の充実	59	37